

## 研修の拡充

福原 五郎

これまでのわが国経済の著しい発展段階にあっては、森林に対するわれわれ林業人の期待は、どちらかといえば、木材需給の観点から林木の生産的機能を重視してきたようである。

しかしながら、最近の世論では、都市の過密化、所得の向上、あるいは自然保護についての関心の高まりなどから、森林に対する社会の要請はむしろ森林のもつ環境保全、保健休養などの公益的機能をより多く求めている。

一方、林業技術者の間でも、これまでの潔癖な皆伐や大面積一斉造林などに対する反省から天然林を種極的に活用する施業方法について論議がなされている。国有林ではこのような背景から、新たな森林施業の方針を示しており、民有林でも、都市近郊の環境保全のため保全林整備事業を、また、第二次林業構造改善事業では、地域住民の憩の場として森林を活用する森林総合利用促進事業が新たに発足している。

また、当场には最近のブームとしての花木栽培や、街路樹、公園などの造成についての技術相談、研修などの申込みが非常に多く、これまで林業サイドより環境整備のための指導は少なかつたと思われるが、これからは都市や家庭の環境緑化についても、林業部門で積極的にとりあげて指導をする必要がある。

つぎに、一般民有林の経営動向であるが、農林業センサスによれば、近年農山村地域の著しい過疎化にともなって、農山村からの労働力の流出、農家林家の減少、不在地主所有林の増加などの傾向にあり、自営による林家は急速に減少している。すなわち、一般民有林ではいわゆる森林の所有と経営が分離する方向にすすみつつある。このことは森林経営の粗放化につながるおそれが多分にあるものと思われる。一方、森林組合の各種受託事業は急速に伸びており、昭和45年度の新植、保育事業はこの5年間で2倍半となっている。

このような情勢から、今後の民有林経営は森林組合への依存度が一層高まることが予想されるが、とくに零細規模の私有林の経営合理化には、協業化、共同化をはかることが不可欠の条件であろう。さらに、今後森林組合が一般民有林経営のにない手としての役割を果たすためには、組合の指導力と組合自体の経営管理能力が問題であり、役職員の資質の向上が望まれる。

以上のように、森林および樹木のもっている公益的な効用に対する社会からの多面的な要請の増大、あるいは現今の社会情勢の変化による今後の民有林経営の方向などを考えると、私どもはもとより、第一線で活躍している森林組合関係者とともに林業にたずさわる者は、森林に対する新しい認識のもとに森林の見方、扱い方あるいは普及指導を考える必要があると、さらに、新しい課題に対する技術を身につけるための研修の一層の拡充強化が必要とされるのである。

(場長)